

株式会社黒岩 パートナーシップ構築宣言

当社は、紙器用等抜型の設計・製造を通じてパッケージ業界を支える中小企業として、サプライチェーン全体の共存共栄と、新たな連携の実現に取り組めます。

以下の方針のもと、パートナーシップ構築に努めることを宣言いたします。

1. サプライチェーン全体での付加価値向上と取引先との共存共栄

(個別項目)

- ・ 長年培った抜型製作技術を活かし、取引先との技術共有や製品改善提案を積極的に行い製品価値向上を目指します。
- ・ 発注先・協力会社と定期的に対話の場を設け、現場での課題を共有・改善し、安定した関係の構築に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的取り組みます。

下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転換のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理および廃棄などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管および廃棄要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60 日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. 新たなパートナーシップの構築

- ・ 地域の異業種企業やスタートアップと連携し、紙器等以外の用途にも応用できる抜型技術の開発に取り組みます。
- ・ 若手人材の育成や技能承継のため、地元高校等との連携も模索し、地域全体の産業基盤強化に貢献します。
- ・ 自由で透明性の高い取引により、WIN／WINの関係となるパートナーシップを構築を目指します。

2025年06月01日 株式会社黒岩 代表取締役社長 村本 章